

カテゴリー	意見元	協議内容	補足	統合委員会での協議事項	市教委の対応案	協議が必要なポイント	協議の進捗
統合時期	一般	統合時期		●	2027年4月		第5回委員会から協議開始
使用校舎	一般	使用する校舎		●	二子小学校校舎（編入統合）		第5回委員会から協議開始
学校名等	一般	校名		●	二子小学校（編入統合）		第5回委員会から協議開始
学校名等	一般	校歌		●	二子小学校校歌（編入統合）		第5回委員会から協議開始
学校名等	一般	校章		●	二子小学校校章（編入統合）		第5回委員会から協議開始
学校名等	更木小地域協議会の要望	学校名、校歌、運動着等について協議すること。校舎新設の際は新校名が必要。		●	現行の二子小の校名、校歌、運動着を使用する		第5回委員会から協議開始
学校名等	統合検討委員会内の意見	学校名など具体的な点について話し合いたい		●	統合検討委員会内で協議		第5回委員会から協議開始
通学支援	一般	スクールバスやタクシー等の運用		●	更木児童へ手配。お試し通学も検討		第3回委員会で担当課との意見交換によりの方針を確認。 本委員会での協議は終了
通学支援	更木小地域協議会の要望	通学時間は30分を目安にスクールバスを積極導入すること		●	乗車時間が長くないように配慮して、乗車場所やルートを設定する。 （市内小学校の他路線では最長乗車時間は35分）		
通学支援	更木小地域協議会の要望	昭和橋の通学は危険があるためスクールバス等の利用を前提に		●	更木児童へ手配。お試し通学も検討		
学童保育所	一般	学童保育所		●	学校統合決定後に子育て支援課を中心に、学童等と対応を協議。 運営組織は両組織を統合する方針。 施設は、更木学童との併用や二子学童近隣賃貸物件の活用により対応する見込み。 二子小校舎から更木学童まではタクシーによる移動。費用は学童へ補助。		第3回委員会で担当課との意見交換によりの方針を確認。 本委員会での協議は終了
学童保育所	更木小地域協議会の要望	学童保育は現利用者が継続できる体制を整備する		●	同上		
学童保育所	統合検討委員会内の意見	二子学童のスペースや環境整備を検討してほしい		●	子育て支援課を中心に、学童等と対応を協議。 学校統合に伴っては、更木学童との併用や近隣賃貸物件の活用により対応見込み。 二子学童の新築は二子小の改築などの方針が決定してから検討する。		
広報	一般	協議結果や経過の広報	内容全般	●	開催ごとに配布		開催ごとに作成し、保護者や地域住民へお知らせ
広報	一般	保護者説明会	内容全般	●	随時		予定なし
広報	一般	地域説明会	内容全般	●	随時		予定なし
その他	統合検討委員会内の意見	統合の先行事例を参考に共有してほしい	協議の参考資料として準備	●	資料を準備して共有する		参考資料として委員へ配布済
その他	統合検討委員会内の意見	両地区の気持ちと認識のすり合わせが必要		●	両協議会の経過や結果を共有することで、気持ちや認識をすり合わせる。		実施中
その他	統合検討委員会内の意見	更木地域協議会での協議結果や要望を共有すべき		●	統合委員会内で共有し、方針を決定する		第2回委員会で共有。要望や結果を踏まえて、委員会での協議事項を決定した
その他	統合検討委員会内の意見	統合経験者から話を聞きたい。二子小の様子を知りたい。		●	教職員や保護者らの経験者を招いて座談会をすることで調整する。		第4回委員会で統合経験者5名と座談会を開催し児童への影響や事前検討事項の確認をした。
その他	一般	学校行事など		▲	学校間での協議により決定するが要望可能		未
その他	統合検討委員会内の意見	更木小児童が統合に順応できるか不安。理解し合えるように。		▲	事前交流活動を実施。コミュニティスクールでも交流ができるか検討		未

カテゴリー	意見元	協議内容	補足	統合委員会での協議事項	市教委の対応案	協議が必要なポイント	協議の進捗
	一般	運動着、上履き		－	二子小学校のものを使用する。ただし更木小のものを使用している場合は卒業までそのまま使用可。新入生は二子小のものを購入。	－	協議不要
	一般	教育課程		－	学校間での協議により決定	－	協議不要
	一般	交流事業（教育課程内のもの）		－	秋以降実施。学校間での協議により実施	－	協議不要
	一般	P T A（規約、役員、計画など）	規約、役員、年間計画など	－	両校の P T A間で協議により決定	－	協議不要
	一般	備品手配、移動（教材、図書、備品など）		－	学校や教育委員会により決定	－	協議不要
	一般	式典や記念誌など	内容全般	－	実行委員会を組織して協議、実施	－	協議不要
	一般	使用しなくなった校舎の活用	活用方法など	－	地域づくり組織と地域づくり課による協議	－	協議不要
	一般	コミュニティスクールの実施	実施内容など	－	学校運営協議会、地域学校協働本部、学校教育課、生涯学習文化課などで協議	－	協議不要
	一般	校舎改修		－	両校統合後に、北上北中の整備を含め検討	－	協議不要
	一般	議会説明		－	12月頃	－	協議不要
	一般	例規改正		－	1月頃	－	協議不要
	更木小地域協議会の要望	二子小学校との統合を検討する。二子小校舎の建て替えも合わせて検討する。		－	校舎建替は統合後協議	－	協議不要
	更木小地域協議会の要望	二子小・北上北中との小中一貫校について検討する。校舎建て替えも合わせて検討する。		－	検討がされていないため、実現可能性含めて検討が必要	－	協議不要
	更木小地域協議会の要望	早期に協議を開始すること。令和８年度中に目途をたてること。		－	統合検討委員会を組織し協議開始	－	協議不要
	更木小地域協議会の要望	統合協議中は特別加配等の配慮をすること		－	総合的に検討して対応する	－	協議不要
	更木小地域協議会の要望	児童のストレスを最小限にするため事前交流を実施すること		－	秋以降に実施する。内容は学校間で協議する。授業外であれば検討可能	－	協議不要
	更木小地域協議会の要望	統合後 P T Aには両校保護者を役員にする等、保護者間のコミュニケーションが進むよう配慮する		－	両校 P T A間で協議し決定する	－	協議不要
	更木小地域協議会の要望	更木地区との地域学習やコミュニティスクールの取り組みは継続すること		－	学校運営協議会、地域学校協働本部、学校教育課、生涯学習文化課などで協議	－	協議不要
	更木小地域協議会の要望	統合後の学校施設活用について更木地区と協議・決定すること		－	統合方針決定後に、地域づくり課が窓口となり地域づくり組織と協議	－	協議不要
	統合検討委員会内の意見	学校行事などを通して、児童同士の相互理解を深める交流を企画する		－	教育課程内では児童交流として学校間で協議して実施する。教育課程外の時間については、学校運営協議会など各団体に協議・実施する	－	協議不要
	統合検討委員会内の意見	閉校後の校舎の廃墟化は避けたい。校庭はスポ少や地区運動会で利用しているので継続使用したい。		－	統合方針が決定次第、地域づくり課を窓口地域協議会とで協議をする。	－	協議不要
	統合検討委員会内の意見	二子小、北上北中の老朽化を踏まえ、小中一貫校を検討しては。		－	小学校統合後に検討する。	－	協議不要